

# 新庁舎の基本設計に着手

総務課行政係 80824-73-1123

庄原市では、平成18年度から、現在の庁舎の位置への「庁舎建設事業」を進めており、昨年12月8日には、プロポーザル方式により選定した(株)佐藤総合計画関西事務所と約41百万円で設計業務委託契約を締結しました。

駐車場を含めた庁舎敷地内の配置図をはじめ各フロアの平面図などや、新エネルギー資源採用の方向性をまとめた「基本設計」は本年3月末に出来上がり、これをもとに「実施設計」(設計図)が

7月末に完成する予定です。その後、建設工事請負契約などの手続きを経て、建築工事に着手するのは本年10月で、平成21年3月頃には新庁舎が完成の予定です。

## ※プロポーザル方式とは

そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ設計者を選ぶため、技術提案書の提出を求めて審査し、最も優れた提案を行った者と契約をする方式です。新庁舎の設計者の審査は、外部委員4人を含む7人の審査委員会(委員長 広島大学大学院杉本俊多教授)が行い、決定しました。

## 事業の財源は

庁舎建設事業費は概算で39億円を見込んでいますが、その財源には、借金にあたる合併特例債27・2億円、国県補助金4.3億円、庁舎建設基金

6億円と一般財源1.5億円を充てます。なお、合併特例債27・2億円は、その元利償還金の70%が普通交付税によって措置される有利な起債で、合併後10年間に実施する事業が対象になります。また、補助金のうち県の合併推進交付金2.3億円も、合併後5年以内の平成21年度までの事業に限定されています。

国県補助金や起債発行には年限があり、この時期を逸すると庁舎建設事業は不可能となるため、計画的な事業の推進に努めているものです。なお、現在の試算では市の一般財源は、起債の元金、利子に係る平成33年度までの

償還金9.7億円(償還期間の15年間平均で年間約6、400万円)を含めて11・2億円となり、財政計画の中に計上されています。

## 県の庄原合同庁舎の利用は

「県の合同庁舎を利用してはどうか」との意見もありますが、現在の県の計画では、今後、少なくとも平成21年度までは、県の地域事務所の統合が実施された場合でも備北地域事務所および本局相場の事業支局は残されることになっています。

農地、山林面積をはじめ、

庄原市は、平成17年3月の合併と同時に、旧庄原市の庁舎が新市の庁舎として定められました。旧庄原市の20、589人の人口が44、151人となり、本庁の職員数も100人増加し、平成18年4月現在で292人となっています。このため、執務スペースを確保する必要があります。本庁舎を中心に備北地域事務所分庁舎、旧土改連ビル、旧ウツミ屋証券ビルを借り上げるなど、現

在では本庁舎機能が10カ所に分散しており、市民の皆さんに大変ご不便をおかけするとともに、非効率な事務執行を強いられています。また、庁舎本館は昭和32年に建築したもので、本館の東側の別館1号2号3号は、昭和45年に広島県から譲り受けた木造建物で、いずれも老朽建物であるため万一の場合の防災拠点としての課題もあります。

## 設計案を公表します

今後、基本設計の段階で、設計プランを提示しながら庁舎建設検討委員会や市議会さらには市民の皆さんのご意見を参考に、庁舎建設を進めることにしています。

大規模な事業ですが、事業費を可能な限り縮減し、限られた期間内に事業を行うため、引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。



本庁舎本館